

令和2年
7月1日号

社明だより



発行

太田保護区社会を明るくする運動推進委員会
太田市浜町2番35号 太田市役所社会支援課内
☎0276-47-1827

社明運動にご理解とご協力を

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

太田保護区社会を明るくする運動推進委員会会長
太田市長 清水聖義

第70回 「社会を明るくする運動」行事予定

- 主な行事
- 1 リーフレットなどによる啓発活動を行います。
 - 2 社明運動の高揚を図るため、中学生から標語・ポスター・作文、小学生から作文を募集し、優秀作品の表彰および展示会を実施します。
 - 3 施設に入所中の青少年などを激励慰問します。
 - 4 区長会の協力を得て、募金活動を実施します。
 - 5 そのほか、青少年の非行防止にふさわしい活動を実施します。
- 運動に協力していただく 市・市議会・市教育委員会・市区長会・保護司会・更生保護女性会・BBS会・更生保護事業主会・関係機関団体など(順不同)

保護司の仕事と活動

太田保護区保護司会

保護司は、「社会奉仕の精神をもつて、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もつて地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与することを、その使命とする。」(保護司法第1条から)とされています。

この使命を果たすため、具体的には次のような諸活動に従事しています。

1 保護観察

犯罪や非行をした人たちと定期的に面接を行い、更生を図るための約束事を守るよう指導するとともに、生活上の助言や就労の手助け等を行います。

2 生活環境の調整

少年院や刑務所に収容されている人が、釈放後にスムーズに社会復帰できるよう、釈放後の帰住予定地の調査、引受人との話し合い等を行い、必要な受け入れ態勢を整えます。

3 犯罪予防活動

犯罪や非行を未然に防ぐとともに、罪を犯した人の更生について理解を深めるために、世論の啓発や地域社会の浄化に努めるものです。

● 毎年7月は「社会を明るくする運動」強調月間として、街頭キャンペーン活動等さまざまな活動を展開しています。

● 社明運動への理解を深めるため、小・中学生に作文・標語・ポスターの募集を行い、優れた作品を表彰しています。

4 再犯防止対策

「再犯の防止等の推進に関する法律」



新田まつり・社会を明るくする運動キャンペーンパレード

および国の「再犯防止推進計画」(平成29年12月15日閣議決定)を踏まえ、平成30年「群馬県再犯防止推進計画」が策定されました。太田市としても推進計画策定に向けて準備しているところです。重点課題として次の6つを挙げています。

- ①国・民間団体等との連携強化への取り組み
- ②民間協力者の活動促進、広報・啓発活動の推進のための取り組み

- ③就労・住居の確保への取り組み
- ④保健医療・福祉サービスの利用促進のための取り組み
- ⑤学校等における修学支援の実施等への取り組み
- ⑥犯罪や非行をした人たちの特性に応じた効果的な支援等の実施への取り組み

当保護司会も団結してこれら必要な行動に参加してまいります。市民の皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

報告会への感謝と これからの活動に向けて 太田地区更生保護女性会

昨年(令和元)の5月1日、「平成」から新元号「令和」に代わり、美しい和の時代が訪れると、ほのかな希望をもっていました。

ところが令和2年、近代日本の在り方を覆す事態、コロナウイルス災害勃発のニュースが、日本と全世界を巻きこみ、飛び込んできたのです。

そんな中、2月13日カルトピア大ホールにおいて「覚せい剤等薬物乱用防止啓発活動モデル地区報告会」を開催。清水聖義太田市長、三宅仁士前橋保護観察所長をはじめ約40人のご来賓の皆さまにご臨席賜り、また第一ブロックの会員80人、太田更女300人、一般合わせて500

人の皆さまに参加していただき、おかげさまで盛大な報告会になりました。

当日の内容は①薬物乱用防止教室を中心にミニ集会等報告②講演では高校中退者の支援から見てきた健全育成の課題について、生きづらさを踏まえた支援の必要性を学びました。③2人のダブル体験談の後、メンバーの琉球太鼓の力強い演奏でにぎやかに締めくくり、参加者の口々に「参加して良かった!!」という声を耳にし、当番地区として責任を果たせたこと、あの時、関わってくださった全ての皆さまへの感謝と安堵の気持ちを、今も大切にしています。

さて、7月1日の「更生保護の日」を初日として法務省主唱の第70回「社会を明るくする運動」強調月間が始まり、各支部で「公開ケース研究会」を実施する予定で

おりました。

一方で、4月に緊急事態宣言が発出、現在解除されたとは言え、今回の新型コロナウイルス蔓延は、日本社会の在り方や更生保護活動を変える機会となるかもしれません。今までのようにたくさんの人々に参加していただくわけにいかず、3密を避けsocial distance、マスク着用など新しい生活様式で更生保護活動を進めていかねばならないからです。

ここで立ち止まって、公開ケース研究会等、活動内容をよく見つめ、発想を転換し、できる方法を模索し、ゆっくり活動を進めていきたいと思っています。

今年は社会を明るくする運動70周年を迎えます。コロナウイルスとの長期戦の中、令和にふさわしい明るい社会が「きつと来る」という思いで、643人力を合わせ、乗り切って活動してまいります。今後ともよろしくご支援お願い申し上げます。



覚せい剤等薬物乱用防止啓発活動モデル地区報告会

第69回 募金結果報告

昨年7月1日から1カ月間にわたり実施した、第69回「社会を明るくする運動」募金については、皆さんの深いご理解とご協力により、多大な成果を上げることができました。

この浄財は「社会を明るくする運動」の事業費として、また不幸にして罪を犯した人たちの更生指導や、青少年の非行防止など、日夜地道な活動を続ける保護司会、更生保護女性会、BBS会、更生保護事業主会の活動費として配分しました。

この募金にご協力をいただいた区長、隣組長ならびに関係者の皆さんに対し、厚くお礼申し上げます。

募金の主な使いみち	
①更生4団体活動配分金	397万9000円
②一般対象広報活動費	124万7615円
(うちわ、リーフレット、広報紙代)	
③学校対象広報活動費	145万3060円
④事務費	1万410円
⑤繰越金	2万3038円
募金総額	578万2667円